

議案第51号

関市老人福祉センター条例の一部改正について

関市老人福祉センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成27年6月8日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市洞戸老人福祉センターの閉館時刻を改めるため、この条例を定めようとする。

## 関市老人福祉センター条例の一部を改正する条例

関市老人福祉センター条例（平成17年関市条例第55号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「（関市洞戸老人福祉センターにあつては午前9時から午後4時まで）」を削る。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。